入札（見積）結果公表台帳

工事関係

事業名	働く女性の家冷却塔修繕事業	所管課	商工観光課

選定理由
本修繕は、働く女性の家の冷房施設のうち冷却塔について、経年劣化が著しく運転停止の危険性があるため、当該冷却塔の取替えを主とする施設修繕である。 本修繕は、冷却塔の取替が主であるが、取替えに必要な物品の詳細な図面は製造業者のみの取扱いであり一般に公開されていないため、他の業者では取扱いができない。仮に他の業者に発注した場合、機器の解析・分析を要し、新たな経費（本市積算で約100万）と期間（１か月程度）が発生する。また、障害や事故が発生した場合の原因の究明及び責任の所在が不明確となる。 以上の理由により、当該冷却塔の製造業者であり設置を行った荏原冷熱システム株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
荏原冷熱システム株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	荏原冷熱システム株式会社	4,490,000	4,190,000	決定	

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市伏見区横大路三栖山城屋敷町１２２ 商号又は名称 荏原冷熱システム株式会社 代表者 京都営業所　所長　那賀　徹哉
(2) 契約金額	4,399,500 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 209,500 円）
(3) 工期（納期限）	着工： 平成 23 年 (2011 年) 5 月 31 日 完成(納入期限)： 平成 23 年 (2011 年) 8 月 12 日
(4) 工事（納入）場所	城陽市富野東田部７０－１　働く女性の家
(5) 設計金額（税別）	4,660,000 円
(6) 予定価格（税別）	4,333,000 円
(7) 最低制限価格（税別）	3,683,000 円
(8) 契約締結予定日	平成 23 年 (2011 年) 5 月 31 日
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成 23 年 (2011 年) 5 月 24 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成 23 年 (2011 年) 5 月 30 日　10時40分